



しままき

2017
12月号
No.558



小学5年生 脱穀体験

春に5年生が植えたお米が収穫され、波多野さん指導の下、脱穀作業を体験しました。

功 労 者 表 彰 式

11月2日、村の自治や安全・安心な村づくりなどにご努力とご貢献をいただいた方々の功績をたたえる島牧村功労者表彰式が行われました。

式典では、藤澤村長から受賞者へ表彰状と記念品が贈られました。受賞者を代表して元町第四納税貯蓄組合の佐藤清司さんは、「この栄誉を契機といたしまして、住みよい島牧村の発展のため微力ではありますが、さらに一層の努力をいたす所存でございます」と感謝を述べていました。

受賞者の皆様おめでとうございます。今年の受賞者をご紹介します。（敬称略）

自治功労賞

村の自治進展に尽力し、若しくは貢献し、又は多年職務に精進しその功績が顕著な方に、贈られるものです。



富島 健一 さん

平成8年7月16日から平成29年7月15日まで、21年にわたり農業委員として、農家の経営安定に貢献されました。

社会功労賞

村の社会福祉、民生安定、教育、文化、体育等の振興に尽力し、又は島牧村に永年在住し、村の進展に貢献し、その功績が顕著な方に贈られるものです。



成田 巖 さん

昭和52年12月消防団入団以来、平成29年4月まで39年余にわたり消防団員として、防災業務に精励し民生の安定に貢献されました。



第一栄浜納税貯蓄組合 様

平成6年から20年以上にわたり、納期内完納組合として納税の推進に貢献されております。

（組合長 浜元 布佐夫）



元町第4納税貯蓄組合 様

平成7年から20年以上にわたり、納期内完納組合として納税の推進に貢献されております。

（組合長 佐藤 清司）

中田仁史さん 藍綬褒章を受章



この度、字永豊町、中田仁史さんが藍綬褒章を受章されました。

中田さんは昭和 60 年から島牧商工会の理事を務め、その後、平成 13 年には会長に就任。またその間、北海道商工会理事、同副会長も歴任され、以降、商工業の振興と地域の活性化に多大なるご尽力をされました。さらに中田さんは、平成 3 年より現在まで、島牧村議会議員としてもご活躍され、商工業の振興を提言し経済発展に努めてきました。

中田さんは、「人口減少が進む中、村内の経済も疲弊が進んでいる。自身の経験を活かし、次世代の若い人達を育てていきたいです。」と、話されていました。

この度の受章、心よりお慶び申し上げます。

さる 11 月 1 日、役場大会議室で平成 29 年度の納税表彰式が行われ、納税に功績のあった組合及び役員が表彰されました。

この日は、納期内に完納した 16 組合へ村長表彰が、永年勤続役員 2 名、年度内完納組合 1 組合に連合会表彰が贈られました。表彰された組合、役員をご紹介します。

第一栄浜	植車	原歌第 2	原歌第 1	元町第 4	元町第 1	江ノ島	豊平	泊	永豊第 4	永豊第 3	大平	豊浜第 2	豊浜銀鱗	歌島双葉	歌島山ノ上
濱元布佐夫	小川久	中山幸雄	成田昌史	佐藤清司	木村進	木村一行	坂下初雄	菊地容子	加藤哲夫	木村弘司	高島憲一	佐藤伴則	濱野勝男	圓山等	佐藤恒利

◆村長表彰 (16 組合)
納期内に完納した組合

納税で明るいうちづくり
平成 29 年度納税表彰式

村税は期限までに納めましょう

- 国民健康保険税 … 7 期 12 月 25 日
- 後期高齢者保険料 … 7 期 12 月 25 日
- 村 民 税 … 3 期 12 月 25 日
- 固 定 資 産 税 … 3 期 12 月 25 日



元町第 2 山下 辰雄
(敬称略)

年度内完納組合

永豊第 4 加藤 哲夫
元町第 4 村上 秀典

◆連合会表彰
永年勤続役員 (10 年勤続)

三好那恵 さん 「税についての作文」

南後志地区納税貯蓄組合連合会 会長賞受賞

島牧中学校3年生の三好那恵さんが、南後志納税貯蓄組合連合会と倶知安税務署共催の「税についての作文コンクール」において、見事、南後志地区納税貯蓄組合連合会会長賞を受賞しました。

三好さんの作文は、『私たちを支える「税」』と題し、税の種類や使い道などを詳しく調べ、税金がなくなってしまった時の生活や、少子高齢化による税金の負担率などにも触れ、読み手に対し、税を考えることの大切さを促す点などが評価されました。

受賞された作文をご紹介します。



『私たちを支える「税」』

「税」とは何か。

私は税について考えた時、最初に思い浮かんだのが、それだった。それまでは税について詳しく考えたことはなかった。私の身近な所で言う消費税、よく聞くものといえど年金。言葉は知っているとはいえず、何のためにどのように使われるか知らない人もたくさんいるだろう。私もその一人だった。

税の作文は、私に税について知る機会を与えてくれた。早速、税について調べてみた。

まず、税の種類だ。税金には国に納める国税と、地方自治体に納める地方税がある。国税には直接税と間接税があり、私たちが物を買う時にいつも払っている消費税は間接税にあたる。地方税には地方消費税などがあり、日本の八パーセントの消費税は国税六・三パーセント分と、地方税一・七パーセント分を合わせたものである。

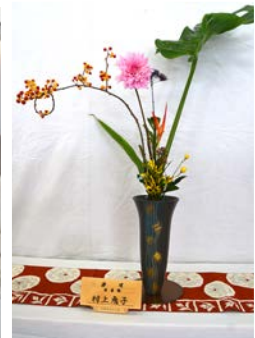
次に、税金は何に使われているのか。私たち中学生に直接関係するものといえば教科書の無償化や授業料免除だろう。それらの費用は税金で補われている。その他にも税金は医療費などにも使われている。私の住んでいる村には中学生までの人を対象に、インフルエンザワクチンの接種が無償で出来るという制度がある。このようなこともあり私は改めて税が身近に感じるし、支えられていると思う。

では、日本に税金というものがなかったらどうだろう。何か事件が起きた時に警察が有料なので、呼べない。すると犯罪を犯す人が増えるかもしれない。税金がなかったら学校へ補助費もなく、全員が平等に学校生活が送れないかもしれない。そうすると日本の情勢は悪くなる一方だ。そう考えると、今の日本は税金に支えられている、といつても過言ではないだろう。

先日、テレビで気になるニュースを見た。それは社会保障給付費が二〇二五年から一四四兆円に拡大する、といった内容のものであった。少子高齢化により医療費などの費用が増える一方で、お金を支払う国民は負担がより大きくなる、というのが問題だ。今や国民の負担率は四十三パーセント前後だ。税金に関して、良いことばかりではない。日本はこのような大きな問題も抱えているのだ。こうしたことも私たちが大人になった時のためにも理解しておくことが大切だ。

「税。」それは時に私たちの生活を支え、時に大きな問題を引き起こす。しかし、問題というものは物事を進めるのに付き物なのだから、それ以上に「税」は人々の暮らしをより良いものにしていくのではないかと私は思う。今一度、税金に感謝をすることが大切だと考える。私達の生活を支えてくれるのだから。

「税」とは何か。みなさんも一度、もしくは改めて考えてみてはどうだろうか。



島牧村文化祭・ふるさと演芸会

10月28日
第49回島牧村文化祭

11月11日
第16回ふるさと演芸会



豊栄地区で津波避難訓練を実施

11月16日、豊栄地区の津波避難訓練が行われました。

訓練には、豊栄地区に住む住民30人が参加し、万が一の事態に備え、避難場所と経路の確認などを行いました。

また、訓練終了後には消防職員による消火器の使い方の説明と、北海道危機対策局の上段氏による防災に関する講和を聞き、参加者は防災に対する意識を高めました。

村では、村内26箇所に緊急避難箇所を指定しております。各世帯にお配りされている防災ガイドマップで、今一度ご自身の住んでいるお近くの避難場所を確認してください。



ど長寿万歳



浜谷 武 さん

この度、浜谷武さん（字元町 昭和4年11月25日生）と齊藤スミさん（字本目 昭和4年12月1日生）が米寿（88歳）を迎えられました。おめでとうございます。

お祝いとして長寿者慶祝金が村から贈られました。これからも健康に留意され、趣味を楽しみながら元気にお過ごし下さい。
※齊藤スミさんは希望により写真を掲載しておりません

法務局からのお知らせ

**会社・法人や不動産の登記事項証明書の請求は
オンラインによる「かんたん証明請求書」がお得です！**

手数料がお得！

窓口請求
600円



オンライン請求
480円（窓口受取）
500円（郵送受取）
※普通郵便料金含む

その差120円
（窓口受取）

※手数料はインターネットバンキングで納付！請求手続きがweb上で完結（金融機関のATMでも納付可能です）

登記ねっと

検索

函館地方法務局登記部門までお問合せください。（TEL0138-23-9530）



健康通信

普通のもの忘れと認知症によるもの忘れはちがいます

最近、認知症という言葉が広く知られるようになりました。
認知症の代表的な症状の一つに『もの忘れ』がありますが、もの忘れ＝認知症ではありません。心配のない普通のもの忘れと認知症によるもの忘れには、ちがいが 있습니다。

(例)

- ・「通帳をどこにしまったかな？」
(通帳をしまったことは覚えているが、場所が思い出せない)
- ・「朝ごはんは何食べたっけ？」
(朝ごはんを食べたことは覚えているが、メニューが思い出せない)
- ・人物や時間・場所がわからなくなることはない。
- ・もの忘れが急に進行することはない。



普通のもの忘れ

今のところ認知症の心配はないと思われませんが、毎日の生活の中で、以下のことに気をつけ認知症を予防しましょう。

- ・水分を十分にとる
- ・適度な運動を習慣にする。
- ・人との交流等で刺激のある生活をおくる
- ・野菜や青背の魚を積極的に食べる

(例)

- ・「通帳がない。だれかに盗まれた！」などという。(通帳をしまったこと自体を忘れてしまう)
- ・朝ごはんを食べたのに「朝ごはん食べていない」という。
(朝ごはんを食べたこと自体を忘れてしまう)
- ・人物や時間・場所がわからなくなることがある。
- ・もの忘れが急に進行する



認知症によるもの忘れ

ひょっとしたら、認知症の心配があるかもしれません。

「年だから多少のもの忘れは仕方ない」などとそのままにせず、上記のようなもの忘れがみられ困りごとがあるときは、早めにかかりつけの医師や地域包括支援センターにご相談ください。

認知症等高齢者の方についてのご相談は、島牧村地域包括支援センター 75 - 6011 まで



除排雪作業にご協力を

本格的な降雪の時期です。除排雪作業をスムーズに行うために、皆様のご協力をお願いします。

・路上駐車はやめましょう

・車道に雪を出してはいけません

・道道の除雪、夜間はしていません

除雪作業で一番困るのが路上駐車です。

狭い道路などでは交通事故の原因にもなり、非常に危険です。

また、作業が遅れて結果的にみなさんに迷惑がかかります。

●除排雪作業は十分注意して行っていますが、除雪車に出会ったときは安全な距離を保ち、絶対に近寄らないでください。特に、子どもを近づけないようにしましょう。

●低い塀や樹木などは雪に埋もれて見えませんので、赤布など目立つ印をつけましょう。

●除雪後に残る玄関先の雪は、再び車道に出さないでください。交通障害となりますので各自で処理してください。

●「島牧美利河線」島牧村字泊451・1ゲートから島牧村字泊国有林3230林班は冬季期間通行止めとなります。

水道凍結にご注意!!

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍って水が出なくなったり、破裂したりする凍結事故が増加します。

気象状況に注意し、外出の時や寝る前には水道の水抜きを忘れずに行いましょう。

水抜きの仕方

- 1、蛇口を開いて水を出し、元栓を閉めます。
- 2、蛇口は朝まで開いたままの状態にします。

(水道管が凍って出ない時は、自然に溶けるのを待つか、蛇口や水道管にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。自然に溶けるのを待つ場合は、蛇口の閉め忘れに注意してください。

いくらぬるま湯をかけても水が出ない場合は、蛇口を無理に回したりせず、水道業者へ連絡してください。

急に熱湯をかけると、蛇口や水道管をいためることがありますので注意が必要です。ヤケドなどに十分注意してください。)

除雪機の事故防止

毎年冬になると除雪機による事故が多発しています。除雪機を使う際には、次の点に注意して操作しましょう。

●雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止し、回転部（オーガ・ブロア）が完全に停止してから雪かき棒を使って行いましょう

●発進する時は転倒したり、挟まれないように、足もとや後方の障害物に十分注意しましょう。

●除雪作業中は、除雪機のまわりへ絶対に人を近づけないようにし、雪を飛ばす方向に人や車、建物がないことを確認しましょう。

FAX 0135-628383
TEL 0135-628373

▽住所 岩内町高台84-3
(佐藤精肉店となり)

▽予約受付時間
午前10時～午後4時

▽事前予約制

12月20日、27日、1月10日、17日
毎週水曜日、相談無料

しりべし弁護士相談センター
開設のお知らせ



村からの お知らせ

広報活動についてのご意見は
企画情報係までお寄せください。
(電話 75-6212)

自衛官募集案内



募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
防衛大学校	一般 (後期)	18歳以上 21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専 3年次修了者(見込含)	30年1月20日(土) ～1月26日(金)	1次:30年2月17日(土) 2次:30年3月9日(金)
高等工科学学校生徒	一般	男子で中卒(見込含)17 歳未満の者	11月1日(水) ～30年1月9日(火)	1次:30年1月20日(土) 2次:30年2月4日(日)

【お問い合わせ】 倶知安地域事務所 倶知安町南3条東1丁目 TEL 0136 - 23 - 3540
自衛官募集相談員 後藤 諭 TEL 0136 - 76 - 7504

年金の窓口

～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。



わが家の
お殿様



るい
福井 琉海くん

（平成26年11月4日生）

字豊浜／福井隆広・
由姫さんのお子さん

鉄砲と海老が大好きです。
毎日3人で元気に騒いでいます。
これからも元気に仲良く育ててください♪

村の日記

11月16日～12月15日

11月

- 18日 高齢者親睦ゲーム大会
- 19日 南後志少年柔道大会
- 22日 ファイターズ応援大使表敬訪問

12月

- 1日 あめますダービースタート
- 5日 保育所餅つき

ふるさとスケッチ

高齢者親睦ゲーム大会



高齢者親睦ゲーム大会が行われ、テレビゲームを通じて、皆さん交流を図られていました。 11月18日撮影



人のうごき

（11月1日～11月30日掲載申出分・敬称略）

■おくやみ

- 29.11.3 藤谷フジエ（90歳）…………… 栄浜
- 29.11.4 舟越 カツ（83歳）…………… 泊
- 29.11.6 浜野 春一（89歳）…………… 歌島
- 29.11.10 古名十記子（67歳）…………… 元町
- 29.11.10 天満壽美子（77歳）…………… 歌島

■人口及び世帯数（29年11月30日現在）

- 1,517人（前月比 ▲4人）
- 男： 751人（前月比 2人）
- 女： 766人（前月比 ▲6人）
- 840戸（前月比 ▲2戸）

編集後記

早いもので2017年も残すところ半月となりました。今年もたくさんの方の行事へ取材に行き、みなさんの写真を撮らせていただきました。大変お世話になりました。今年撮影した写真の枚数は1228枚でした。これが多いのか少ないのかわかりませんが、その中できちんと撮影できた写真は5%くらいだと思います。ともあれ来年もいろんな所に出現し、みなさんの写真を撮らせていただきます。来年もどうぞよろしくお願い致します。（K）

運 転 免 許	更新時講習 寿都町文化センター	一般・違反講習 1月16日（火） 一 般 者 13:00～14:00 違 反 者 14:45～16:45 優良・初回講習 1月19日（金） 優 良 者 13:00～13:30 初回更新者 14:15～16:15
	高齢者講習 （70歳以上・事前予約制）	八雲自動車学校 0137-63-2111 ※ご予約はお早めに

交通安全はみんなの願い

死亡交通事故
0 の日

平成 29 年
11 月 30 日現在

4856 日 達成